

第四章 文化財・史跡

第一節 滝川市の文化財

滝川市では昭和四十六年四月一日に滝川市文化財保護条例（条例第一二六号）を制定した。この条例の趣旨は、国の文化保護法（昭和二十五年法律第二一四号）の規定により、滝川市の区域に所在する文化財のうち、国又は道の指定するものを除き、滝川市にとって重要なものの保全及び活用のため必要な措置を講じ、もって市民文化の向上に資するものであるとなっている。

なお、この条例にもとづいて、滝川市文化財保護委員会規則（市教育委員会規則）も公布されたが、昭和五十七年七月一日から、滝川市文化財保護審議会規則と改正され、現在は、この文化財保護審議会委員がその業務を担当している。

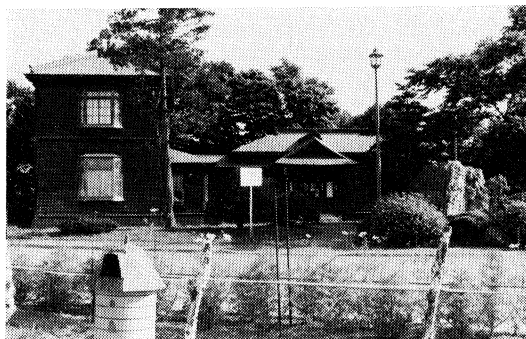
滝川市の文化財は現在までに第六号まで指定されている。

第一号 高畑利宜資料（滝川市郷土館所蔵）

昭和五十六年一月二十六日指定

北海道開拓功労者であり、三浦米蔵とともに滝川草創の一人でもある高畑利宜の生涯にわたる北海道開拓の遺記録である。

高畑利宜は幕末に京都で生まれ討幕に参加、維新後は北海道開拓使庁に勤め上川開発に力をそそぎ成果を挙げ退官した後、滝川市に



文化財第3号華月館



文化財第2号屯田兵第2大隊
第3中隊文書

化財百選の第一位に選ばれている。

第二号 屯田兵第二大隊第三中隊文書（滝川市郷土館所蔵）

昭和五十六年一月二十六日指定

明治八年から同三十二年まで、全道に三七の屯田兵村が設置され、全国各地から応募した屯田兵は厳しい軍律と艱難辛苦に耐えながら北辺の警備と北海道開拓に従事したのである。

これらの関係文書は軍隊組織における記録文書のため、昭和二十年の終戦時に各地で廃棄されたが、本郷土館所蔵文書は兵村小学校に保存されていたため処分を免れた貴重なもので、兵籍、誓文、処罰録に至るまで重

永住し、市の形成と発展のために尽くした。彼の残したぼう大な関係文書は嗣子宜茂により整理、市に寄贈され、滝川はもとより北海道開拓を知る上でも貴重な資料となっている。このうち、特に上川探險遺記録は、昭和三十一年に北海タイムス社が募集した北海道文

要文書六〇点が公開（一部非公開）されている。

第三号 華月館（滝川市文京町二丁目一番）

昭和五十六年一月二十六日指定

この建築物は、三浦屋二代目の三浦庄作が旧御料局滝川出張所の払い下げを受け邸宅の奥座敷として増築したもので、後に三浦華園の貴賓室として各界名士に利用された。建築は和洋折衷様式で、数々の調度品とともに、明治から大正初期の重厚さと格調の高さを保っている。滝川ホテル三浦華園の増改築に際し市に寄贈され、現在地に移転、復元したもので、市の郷土館分館でもある。

第四号 滝川産 海牛化石（滝川市美術自然史館蔵）

昭和五十六年一月二十六日指定

昭和五十五年八月十日、本市空知川で推定五百万年前の海牛の化石が発見された。調査の結果、

この化石海牛はこれまでに報告されていない属位未詳の新種として、海牛目の新たな系統が考えられる貴重な化石であることが判明した。北海道の天然記念物にも指定され、美術自然史館建設の端緒ともなり、現在は世界各国の海牛標本（模型）とともに同館に展示されている。

第五号 屯田兵屋（滝川市江



文化財第5号 屯田兵屋

部乙町東十一丁目）

滝川市農村環境改善

センター敷地内

昭和五十六年九月一

日指定

屯田兵屋は、兵村計画により碁盤の目のように造られた道路に沿って規則正しく配置された木造平屋建の建築物である。内部は、屯田兵が軍事と農事を兼ねていたことから農家の形態と

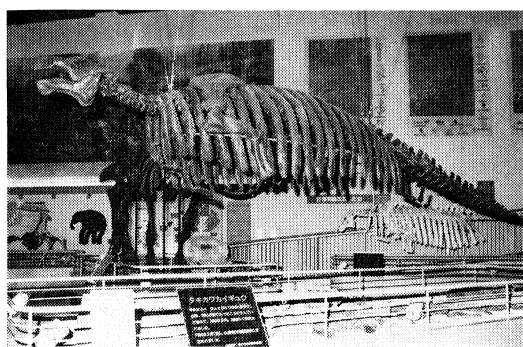
なっている。

滝川屯田四四〇戸、江部乙屯田四〇〇戸が建設されたが、建設以来九十年以上を経て原型をとどめるものが全くなかったため、開拓当時の生活を偲ぶために復元した重要な文化財である。

第六号 牧羊石造サイロ（滝川市江部乙町丸加山山頂付近）

昭和五十七年六月二十六日指定

大正十二年、滝川種羊場（現滝川畜産試験場）に緬羊一、〇〇〇頭の冬期飼料庫として建造された。札幌軟石づくり、円錐屋根つきのこのサイロは昭和四十七年七月までの約五〇年間、立派にその務めを果たしてきたが老朽化し危険なため使用中止となっていた。往時は珍しいものではなかった石造サイロも、今では稀少価値となり、滝川の歴史を物語る文化財として丸加山に移転復元され、周囲の牧歌



文化財第4号 滝川産 海牛化石



文化財第6号 牧羊石造サイロ

的景観にいつその彩りを添えている。

で、前面には史跡の名称、裏面には建年月日と滝川市建立の文字が彫りこまれている。この事業は、昭和四十八年から始められ、平成二年十一月末までには五三か所に標柱が建立されている。本節では、これらを七つの部門に分けて、史跡のいわれについてのあらましを記載した。

なお、説明の中で、標柱に番号を付してあるが、これは文化財保護審議会が指定した番号でなく、建立した順番を示す整理番号であることを付記する。また、昭和四十八年以前に建てられたものは、この規格標柱ではなく、それぞれの団体が建てたものを市の史跡と認定したものである。

1 行政に関する史跡

滝川村戸長役場跡(明神町二丁目一番 中央警察官派出所隣)

(滝川市史跡第五号、昭和四十八年標柱建立)

明治五年の地方制度改革に基づいて戸長役場制度ができたが、北海道はこの制度の除外地であり、滝川村が置かれ戸長役場が設置されたのは明治二十三年である。戸長役場では、国の委任事務と戸籍事務、教育事務の一部を取り扱っていたが、兵村は軍部に属し、戸長は屯田兵以外の行政に当たっていた。

碑は、先に郷土研究会が木碑で建てていたものを、昭和四十八年市が石碑に建て替えたもので、開村以来の輝かしい自治の歴史を彩った滝川戸長役場の名を今に伝えている。

江部乙村役場跡(江部乙町西二十二丁目一番 滝川消防署江部乙支署正面)

第二節 史跡標柱

市文化財保護審議会では、滝川市文化財の指定、保護とあわせて市内に散在している史跡の調査と保存につとめている。

これは、滝川市の開基以来、街の発展とともに歩んできた官公庁や諸団体等の建造物、各種事業場の跡が、時代の変遷につれて移転、あるいは閉鎖したことにより姿を消し、その歴史的な事実も消滅してしまうことに対処するためである。

市では、この文化財保護審議会の方針に基づいて、これらの史跡に標柱を建立している(市教育委員会が担当)。

標柱は、高さ八五センチ、一辺が一八センチの白御影石の四角柱

(滝川市史跡第三〇号、昭和五十五年標柱建立)

江部乙村が滝川村から分村した明治四十二年当時は、仮庁舎として十三丁目にあった屯田兵時代の事業場を充てたり、中隊本部の建物を改造して庁舎としていた。しかし、村の発展に伴う行政事務の複雑化、吏員数増加による狭隘などから、中隊本部敷地より国道側に新庁舎が建設された。庁舎が建てられたのは、庁舎新築建議案が可決されてから五年後の大正七年であった。これは、学校校舎の増築などによる出費が嵩んだための財政難によると言う。

2 屯田兵に関する史跡

屯田兵第二大隊本部跡(滝の川西二丁目 国道十二号線歩道橋西側 浅山正家

所有地)

(滝川市指定史跡第六号 昭和四十八年標柱建立)

国道十二号線を北進、二の坂を上りきる少し手前の西側にある。

明治二十三年、第三中隊、第四中隊による大隊本部がこの地に置かれ、碑の建っているところが大隊本部入口の通路となっていた。

屯田兵はここで米や塩菜料、故郷からの郵便などを受領したのである。また、この一角に火薬庫があり、製糸工場も建てられていた。

屯田兵将校官舎跡(一の坂町西二丁目第一小学校前庭北側)

(滝川市史跡第十七号 昭和五十一年標柱建立)

滝川兵村の将校官舎は樺戸集治監により建てられ、屯田兵幹部が入居していた。当時の中隊長には多くの権限が委ねられ、その職務

は軍事面だけでなく広く行政面にも及び、実質的には兵村の統治者であった。

屯田兵下士官官舎跡(滝の川町西七丁目一番 滝川農協敷地南側)

(滝川市史跡第十四号 昭和五十年標柱建立)

滝川屯田の下士官の官舎は西六丁目の屯田北小学校に隣接して建てられていた。これら下士官は屯田兵として入植したのではなく、屯田本部から派遣されてきた軍曹、曹長たちであった。

屯田兵第二大隊練兵場跡(二の坂町東三丁目 青年体育センター正面)

(滝川市史跡第七号 昭和四十八年標柱建立)

明治二十三年六月から七月にかけて移住した屯田兵の新兵教育は、八月からこの練兵場で始められ、その後は教練・演習のほか諸行事にも使われた。なお、この場所は屯田兵制度廃止後、幾多の変遷を経て、今はその一部が滝の川運動公園となっている。かつて屯田兵が全力を尽くして教練に励んだ練兵場は、今日次代を担う青少年をはじめ市民の心身鍛練の場、憩の場として新たな歩みを続けている。

屯田兵射的場跡(南滝の川五〇〇 空知土地改良区敷地)

(滝川市史跡第十八号 昭和五十一年標柱建立)

屯田兵は北門の警備と北海道開拓の役割を兼ねていた。従って日常武術兵事の訓練を行い、併せて開墾料稼に従事し有事の際には戦列に加わった。小銃や銃剣などの装備は貸与されており、銃はピーポマルチニー銃で、この射的場において射撃訓練を行っていたのであった。

江部乙屯田兵中隊本部之地(江部乙町西十二丁目 空知土地改良区事務所敷地)

(滝川市史跡第一号 昭和三十九年 江部乙屯田兵親交会建立)

江部乙開拓の歴史は、明治二十七年四〇〇戸の移住によって始まり、南兵村(のちの第一中隊)、北兵村(のちの第二中隊)に編成された。

この両兵村の本部が隣接していたこともあり、これを併合して約一万坪の敷地に両中隊本部が設置され、厳しい軍律の下に軍事・行政・医療の事務を分担して行っていた。屯田兵の現役満了とともに中隊本部も解散したが、その建物は公的施設として利用され、郷土の発展に大きな役割を果たした。

江部乙屯田兵練兵場之地(江部乙町西十一丁目 元北辰中学校グラウンド、とん田公園)

(滝川市史跡第二号 昭和三十九年 江部乙屯田兵親交会建立)

江部乙町南一条通りの児童小公園にある「決死の標」の近くに、
「屯田兵練兵場之地」と書かれた軟石の碑が建っている。この附近は小さな起伏地帯や湿地帯もあり、南北両兵村の練兵には格好の場所だったようだ。その訓練の厳しさは我々の想像を絶するもので、その辛苦の歴史は時を超えて語り継がれ、今なお尊い史蹟として子孫の中に生きている。

江部乙屯田兵射的場之地(江部乙町東十三丁目 緑寿園敷地)

(滝川市史跡第三号 昭和三十九年 江部乙屯田兵親交会建立)

軍事教練の重要な科目である射撃演習の好適地として、東十四丁目東一線通りの東側の土地が射的場に指定された。屯田兵はここで訓練に励み本道開拓と北門警備という任務の重責を果たしたのである。碑は、江部乙町開基七十周年記念事業の一環として、中隊本部之地、練兵場之地の碑とともに、江部乙屯田兵親交会によって建立

されたものである。

江部乙屯田兵官舎跡(江部乙町東十二丁目 市職員住宅敷地)

(滝川市史跡第十三号 昭和四十九年標柱建立)

国道十二号線から江部乙神社の鳥居をくぐり、その参道を約五〇メートルほど行くと左側にこの碑がある。この付近は、当時の屯田官舎の中でも中隊長以下幹部の官舎があったことから、誰言うとなく将校官舎と呼ばれるようになったと言う。

3 交通・運輸・治水・通信に関する史跡

空知川渡船場跡(新町地先 空知川緑地造成工事敷地)

(滝川市史跡第十九号 昭和五十一年標柱建立)

空知川渡船は、上川仮道路の工事に必要な物資の供給と人の空知川渡しのため必要となり、三浦米蔵(現在の滝川ホテル三浦華園の創設者)が明治十九年許可を得て始めたものである。上川との往復に高官紳士が渡り、その後架けられた仮橋が洪水により流失したため、滝川以北の永山、江部乙屯田移民の来住はみなこの渡船によるものである。由緒ある渡船であるとともに、上川開拓の一助を果たしたとも言える。明治三十八年本格的な鉄橋の着工、翌三十九年十二月竣工に伴い、四十年からは渡船の必要がなくなり廃止された。

望月橋(涙橋)跡(明神町四丁目一番 中山組敷地)

(滝川市史跡第十六号 昭和五十年標柱建立)

涙橋とは、「涙をもって死者と別れる」という意である。現在ではほとんど行われていないが、明治・大正から昭和中期ご

るまでは、葬儀の際、会葬人は火葬場まで葬列をつくっていた。当時この附近には望月川と蛇川という二つの川が流れていたが、柩の後に続く見送人は、この望月橋の所で立ち止まり合掌礼拝し死者と別れ、柩はここから近親者少数に見守られて火葬場に向かった。そこで、この橋のことを涙橋と言うようになったのである。

石狩川五九号渡船場跡（中島町 排水機場南側）

（滝川市史跡第二十八号 昭和五十四年標柱建立）

滝川の**新波止場**（現在の有明町滝川駅裏）と新十津川の徳富を結ぶ私設の渡船場で明治二十二年には渡船を始めていた。この渡船は明治二十一年の増毛道路開削にあたって滝川に渡る道路と定めたもので、新波止場から筋違い通りを経て上川道路に通じていたものである。

明治三十五年石狩川橋ができてからも、新十津川市街への近道として利用度が高く、また冬期には流れのゆるい所に氷橋がつくられた。その後、国鉄バスの運行や、石狩川の切替工事などがあり、利用者も少なくなったので、昭和二十五年九月に廃止された。

石狩川波止場跡（有明町 大栄産業KK事務所向側）

（滝川市史跡第十号 昭和四十九年標柱建立）

道々滝浜線地下道の西町上り口から、すぐ左手の道路を西南に行くと銀川との出合いの近くにこの碑が建っている。滝川の草創期、用材や日常生活物資などの多くはこの波止場に荷揚され賑わった。

その後、鉄道の開通や交通機関の発達につれて次第に衰微し、本流が切り変わってからは全く船影が消えてしまった。その昔、蒸気

船、帆船の往来で賑わったこの波止場も、今はその形跡すら識別するに難しい状態で、市民からもすっかり忘れられた存在となり、往時茫々の感ひとしおである。

兵村三丁目渡船場跡（西三丁目地先）

（滝川市史跡二十七号 昭和五十四年標柱建立）

新十津川村上徳富方面へ入地することになった人々のために、明治二十四年滝の川西三丁目から上徳富へ通ずる渡船場が設けられた。丸木舟による渡船で、新十津川では上徳富渡船場といっていた。（滝川市史下巻六〇八頁では、滝の川西三丁目渡船の名称で掲載されている）明治三十年からは私設となり移住民の連帯管理のもとに大正十四年ごろまで続けられた。

伏古渡船場跡（江部乙町西十二丁目地先）

（滝川市史跡第二十六号 昭和五十四年標柱建立）

西十二丁目と西十三丁目の中間地点から雨竜村伏古を結ぶ渡船場であった。伏古にはアイヌの集落があり、それぞれ丸木舟を持っており依頼されると川を渡っていたが、明治二十三年に雨竜に組合農場が開かれ入植者も増えて商人の往来もあり、更に二十七年には江部乙屯田の入植により渡船が必要となった。明治二十八年にはアイヌ人から丸木舟を譲り受けて渡していたが荷馬車を渡すことができなため馬舟（板舟）をつくって渡したという。

この渡船も、昭和四十年江竜橋完成に伴い廃止となった。

幌倉渡船場跡（東滝川一丁目一番 国道三八号線東側）

（滝川市史跡第二十九号 昭和五十五年標柱建立）

滝川では一番最後、道内でも一、二を競う最後の渡船場であっ

た。

明治四十年道庁の認可を受け、滝川の幌倉(東滝川)と中赤平九号(赤平市住吉)を結ぶ渡船で、小田島兵助・善助親子二代にわたって営業が続けられたのである。息子の善助は父の遺言どおり誠意をもって渡船を守り、交通機関の発達による利用者の減にも屈せず、滝川市と赤平市からの助成金や地域住民の存続要望に支えられながら営業を続けたが、ついに昭和五十一年、空知川堤防完成を期に廃業した。昭和五十二年三月三十一日滝川市長、赤平市長連名で永年の苦勞に対し感謝状を贈り勞をねぎらい、また翌五十三年春の叙勲に際し善助は勲七等青色桐葉章に輝く榮譽に浴したのである。

空知太駅通跡 (新町三丁目一番 ニトリ・ナカノ敷地)

(滝川市史跡第四号 昭和四十八年標柱建立)

鉄道が開通されるまでの交通機関は船と馬であった。その馬を乗り継ぐための旅館を兼ねた施設が駅通であった。高畑利宜は道庁属を退官後、美英舎を設立して明治二十二年に忠別太、音江法華、空知太、奈井江、岩見沢の五ヶ所に駅通設置を請願、認可された。

これらの駅通は北から順に番号をつけ、空知太駅通は第三美英舎となった。当時駅通では本来の業務のほかに、役場の仕事や郵便の中継までするなど初期の開拓に大きく貢献したのである。

しかし明治三十一年に上川鉄道が開通されるに及んで、これらの駅通の使命は終わり廃止のやむなきに至った。現在、空知太駅通跡には、その所在を示す石碑が建っているだけで往時を偲ぶものは何も残ってはいない。

旧滝川駅舎跡 (栄町三丁目十二番 駅前駐車場入口)

(滝川市史跡第二十四号 昭和五十三年標柱建立)

空知太駅(奈江村南空知太・現砂川市)は、明治三十一年鉄道上川線の開通とともに移転し、滝川駅と改称され現在の滝川駅よりも若干南側に建てられた。これが旧滝川駅舎である。交通運輸の増大に伴い次々とその設備を拡張していったが、大正十四年、駅舎と構内の狭隘のため、現在の位置に改築した。しかし、その駅舎も老朽化したため昭和三十七年新改築を行い、また駅前広場も昭和五十四年に造成公園化されるなど、滝川市の表玄関としての役目を担っている。

旧江部乙駅舎跡 (江部乙町西十丁目十三番)

(滝川市史跡第二十五号 昭和五十三年標柱建立)

鉄道上川線の開通に伴い、明治三十一年西十丁目と西十一丁目の中間地点に木造平屋建て建てられたが、この位置は飲料水も悪く、道路の開削や家屋の建築に適さない泥炭地で、駅周辺の発展に期待が持てないことから、明治三十四年に現在地に移転した。

大正十五年駅舎老朽により、わずか北方に移して改築、更に昭和二十七年狭隘のため新改築され現在に至っている。

滝川郵便局舎跡 (明神町一丁目三番 NTT滝川営業所敷地)

(滝川市史跡第十五号 昭和五十年標柱建立)

滝川郵便局は、明治二十三年空知太駅通庁舎の一角で業務を開始したのが始まりである。数回の移転後、昭和十九年に材木通北三丁目(現電報電話局所在地)に移転し、郵便業務と併せて電信電話業務も取扱った。その後老朽化して新築するに際して、滝川市の官庁街整備構想に基づいて昭和四十九年に現在地(大町三丁目)に新築移転した。

江部乙郵便局舎跡 (江部乙町東十二丁目一番 黒田家所有地)

(滝川市史跡第三十四号 昭和五十六年標柱建立)

江部乙における郵便業務は、移住当時滝川郵便局の集配区内として取扱われたので非常に不便を感じていた。そこで郵便局の設置について通信局に請願し、明治三十二年一月普通三等郵便局として設置認可を得て、郵便事務及び集配事務のみで業務を開始した。

明治三十五年火災により焼失したため移転、その後二度移転を重ね、昭和五十年現在地に新築移転して業務を行っている。

二の坂郵便局跡 (二の坂町東三丁目 坂下勉宅前)

(滝川市史跡第四十二号 昭和五十九年標柱建立)

二の坂方面の開発につれて戸口が増加したので、滝の川一円の利便をはかるため明治四十二年三月、滝の川通り四丁目二の坂下に無集配局を開設し、元屯田兵で物品販売業を営んでいた山田蔭次郎が初代局長に任命された。その後一の坂方面の戸数増加に伴い、昭和七年一の坂中腹に局舎を移転「滝川一の坂郵便局」と改称した。

更に昭和二十三年に本通一丁目に移転「滝川本町郵便局」と改称、昭和五十三年には本町六丁目に局舎を新設移転し現在に至っている。

旧空知川堤防跡 (新町三丁目六番 文化センター前庭)

(滝川市史跡第三十八号 昭和五十八年標柱建立)

融雪期の沿岸冠水、台風による氾濫など多年にわたる滝川の洪水防止のため大正十二年起工、翌十三年完成した。この堤防は、全国的にも数少ない「輪中堤防」と呼ばれるもので、その後度々発生した堤外の水害にも、市街地区を完全に守り市民の安全を確保した。

しかし、空知川上流ダムの建設、堤防の整備などで融雪期の洪水

はなくなり、また市街地の拡張も影響して、昭和四十七年度から新しく空知川沿いに堤防が築かれたため、この輪中堤防の必要性が失われてきた。このため、昭和四十九年五月から国道十二号線以北の堤防を撤去して、その跡を立派な主要幹線道路とし、更に五十四年から国道以南も撤去して道路を造成、空知町、中島町方面への幹線道路とした。この標柱は、こうした歴史的経過を秘めたものであり、滝川の発展を無言のうちに語っているのである。

4 治安に関する史跡

札幌警察署滝川分署跡 (大町二丁目二番 市立病院敷地)

(滝川市史跡第三十三号 昭和五十六年標柱建立)

明治二十三年滝川村戸長役場内に空知警察署の空知太巡查駐在所が設置されたが、これは屯田兵村以外の市街地区住民を対象とする警察であった。その後、明治二十八年滝川村に札幌警察署滝川分署が設置され、村有志から寄付を募り屯田兵屋を移転改築した庁舎が建てられた。この分署は、滝川、奈江村地区(現砂川、歌志内、奈井江、上砂川、赤平、芦別を含む)と、新十津川村を管轄した。

明治二十九年には岩見沢警察署滝川分署となり、滝川警察署に昇格したのは大正五年一月一日のことである。

旭川区裁判所滝川出張所跡 (二の坂町西二丁目 滝川第一小学校南裏地)

(滝川市史跡第四十四号 昭和六十年標柱建立)

明治三十二年四月一日札幌区裁判所滝川出張所が開庁されたが、出張所では登記事務のみを取扱い、裁判関係は札幌まで出向かなけ

ればならなかった。その後、同出張所は明治三十四年開庁の旭川区裁判所の管轄下に移り、更に大正八年七月からは岩見沢区裁判所の管轄下に置かれたが、その業務内容は依然として同じであり長く不便が続いたのである。戦後法改正により昭和二十二年に滝川簡易裁判所に昇格、更に町民有志の努力により昭和三十二年現在の札幌地方裁判所滝川支部設置の運びとなり、多年にわたる不便が解消されるようになった。

江部乙巡查部長派出所跡（江部乙町東十二丁目）

（滝川市史跡第五一号 昭和六十三年度標柱建立）

明治三十五年十月に江部乙地区の治安維持のため、江部乙東十二丁目北側の村有住宅第三号の四と称した一戸建てをあてたのが始まりである。その後、大正十一年一月に北辰小学校の向い側に移転、更に昭和五十一年旧江部乙郵便局舎を改造して現在に至っている。

この標柱は、最初の駐在所跡地で、バス停付近に建っている。

江部乙東巡查駐在所跡（江部乙町十七丁目 旧東陽地区）

（滝川市史跡第五三号 平成元年度標柱建立）

大正十一年十二月二十七日、江部乙村東陽地区の治安維持のため江部乙東巡查駐在所が配置された。近年、交通機関の発達により機動性のある対応ができるようになったので、昭和四十六年五月十三日で閉鎖、約五〇年に及ぶ駐在所の幕を閉じた。

滝川滑空訓練所跡（南滝の川三六三一二 道立中央試験場原々種農場庁舎敷地）

（滝川市史跡第三十五号 昭和五十七年標柱建立）

太平洋戦争の際、勝敗の鍵となる制空権を握るには優秀な飛行機と操縦兵が不可欠であった。国民の航空熱は高まり、滝川では空知

管内の青年学校、国民学校の生徒の航空訓練を行うところとして、滑空訓練所が十九年に開所された。訓練期間は一月、グライダー二機によって厳しい訓練が行われたが、終戦とともにその姿を消した。

5 教育に関する史跡

滝川屯田南小学校跡（二の坂町西一丁目一番 滝川工業高校敷地内）

（滝川市史跡第十二号 昭和四十九年標柱建立）

屯田兵本部は、南滝川兵村の子弟教育の必要を感じ、移住したその年の明治二十三年、この地に学校を建てた。教員は四人、児童は一三二人であった。その後、屯田北小学校と統合移転し、私立滝川小学校（現第二小学校）として発足するまでの二年間という短い期間の学校であったが、滝川市教育の草創となった意義深い学校である。

滝川屯田北小学校跡（滝の川町西六丁目九五九榊田家所有地）

（滝川市史跡第八号 昭和四十八年標柱建立）

明治二十三年、北滝川兵村においても屯田兵幹部の努力によって、第四中隊の子弟の教育のため、屯田南小学校と同時に屯田北小学校が開校されたが、児童が増加するにつれて校舎が狭隘となり、南・北小学校の統合による校舎の新築（明治二十五年）により二年間で閉校となった。

空知小学校跡（栄町一丁目五番 妻友スタンド敷地）

（滝川市史跡第九号 昭和四十九年標柱建立）

屯田南北小学校の統合により不要となった南小学校の校舎を買い

受け増改築し、明治二十六年現在の栄町一丁目五番に開設したもので、当時、番外地や空知太と言われていた市街地に住む子弟の教育の場となった。その後、市街地の発展につれて次第に手ざまととなり、明治四十二年に位置を変更新築し、滝川第一尋常小学校と改称された。旧校舎は、空知太分校として残されたが、これが第三小学校の前身である。空知小学校はいわば第一小学校、第三小学校の前身と言える。

北海道庁立滝川中学校跡(一の坂町西三丁目二番一の坂児童公園内)

(滝川市史跡第三十一号 昭和五十五年標柱建立)

大正九年、北海道庁立滝川中学校として設立認可された。当時は札幌(二校)、小樽、函館、旭川、釧路、室蘭に次ぐ道内八番目の中学校であった。この認可に際して、岩見沢も設立を希望していたが、当時岩見沢には空知農業学校も既に設立されているなど、道議会でも論議が高まり、一票差で滝川に凱歌があがったという一幕もあった。滝川中学校は、戦後の新学制により昭和二十三年道立滝川高等学校、同二十五年道立滝川西高等学校と改称されたが、昭和二十九年からは道立滝川工業高等学校となり現在に至っている。

北辰小学校南分校跡(江部乙町西九丁目南地区会館敷地)

(滝川市史跡第三十九号 昭和五十八年標柱建立)

北辰小学校(現江部乙小学校)の通学区域の南端にあたる西八丁目九丁目方面からの通学は、距離が遠いばかりでなく、冬季の交通途絶、国鉄線の通行等危険もあり、住民からの分校設置が強く要望されていた。昭和二十七年に至り、議会議決を経て建築が具体化され、関係地域住民から校舎敷地及び教員住宅の寄付、敷地整備等の

労力奉仕を得て実現をみた。児童は一年生から三年生までの低学年を対象としていたが、昭和五十年北辰小学校の閉校、新設江部乙小学校への統合に伴い閉校となった。

北辰小学校北分校跡(江部乙町西十六丁目北地区福祉会館敷地)

(滝川市史跡第四十号 昭和五十八年標柱建立)

北辰小学校の通学区域のうち北端に位置する西十六丁目、十七丁目方面からの通学は、南分校と同様の苦労が多く教育上の効果に及ぼす影響が多かった。このことから、南分校と同様の経過を経て、地域住民の寄付、労力奉仕を得て昭和二十七年開校した。対象児童も南分校同様低学年とした。昭和五十年南分校と同じく閉校した。

北辰尋常高等小学校跡(江部乙町東十一丁目改善センター前)

(滝川市史跡第四十五号 昭和六十年標柱建立)

明治二十七年陸軍省建設による校舎に仮教室を設置し、滝川北尋常高等小学校として認可され、同二十九年北辰尋常高等小学校と改称、三十七年校舎を改築した。大正十四年四月校舎を焼失、十一月新築落成更に昭和九年増改築した。

その後、大正十五年から江部乙女学校の併設、青年学校や北辰中学校を併置するなどの変遷を経たが校舎の改築は行われなかった。

このため、昭和四十年代に入ると築後五〇年経った校舎の老朽化が目立ち改築の必要性にせまられてきた。また、南・北両分校や東陽小学校も同様老朽化しており、加えて過疎化現象が進み児童数も減少してきたところから、総合的な対策が望まれていた。

昭和四十六年秋になって、この四校の問題を一気に解消するため四校統合の気運が高まり、関係四校PTAや市教委、市が協議し

た結果、江部乙町東十三丁目に移転新築することに決定をみた。

工事は、昭和四十七年から自衛隊による整地が始まり、四十八年から四十九年まで三期に分けて新築工事が進められ五十年三月に竣工した。昭和五十年三月二十五日から折からの吹雪を衝いて、各校PTA会員が延三百余名の三日間にわたる奉仕の移転作業により、昭和五十年四月一日から江部乙小学校と新しい校名のもとに開校されたのである。

滝川第四尋常小学校跡(東滝川町三丁目四四九)

(滝川市史跡第三十五号 昭和五十七年標柱建立)

現在の東栄小学校の前身である。明治三十六年下幌倉に六戸が入植、翌三十七年僧平田教信が寺小屋式の教育を始めたのがこの学校の起源である。明治四十年、幌倉特別教授所として公式に設置され、翌四十一年滝の川尋常高等小学校幌倉分教場、翌四十二年には本校の名称変更のため滝川第二尋常小学校幌倉分教場と改められた。

大正十一年四月、滝川第四尋常小学校として独立、同十五年には高等科を設置した。昭和二十二年に新制中学校や、滝川東高等学校幌倉分校等を併置したこともあったが、昭和二十七年東栄小学校と校名を変更した。なお、昭和三十六年になって国道三十八号の整備事業に際して、校地の一部が国道予定地にかかるため校舎を移転しなければならなくなった。その移転先をめぐって若干経緯があったが結局現位置に落着いた。昭和三十八年十一月現校舎が完成し移転した。

北辰中学校跡(江部乙町西二十一丁目)

(滝川市史跡第三十六号 昭和五十七年標柱建立)

昭和二十二年の新学制実施に伴い、北辰小学校を仮教室として発足した。独立校舎新設要望は強かったが、終戦直後のこととて、財政も苦しく、また資材の入手も困難で絶望視の状態だったと言う。たまたま、中標津町計根別の旧陸軍兵舎の払い下げを受けることになったものの、遠隔地のため解体・輸送には予想以上の困難があった。その悪条件を克服し、二十三年十一月着工、二十四年八月落成、歓喜の中に授業が開始された。その後、昭和四十四年になって、この北辰中学校と東陽中学校を統合することが決まり、その位置も旧校舎より若干東陽中学校寄りにし、校名も江部乙中学校とすることになった。昭和四十五年十一月新校舎が落成し、両校が移転し、ここに統合が実現したのである。

芽生村塾跡(江部乙町東十三丁目 八木橋隆行宅地)

(滝川市史跡第四十一号 昭和五十九年標柱建立)

キリスト教を基盤とした社会救済運動の指導者であった賀川豊彦に、深い信仰心、情熱と実践力を認められ、後継者とまで考えられていた横山春一(滝中五期生)が、昭和七年から十五年まで江部乙において農村更生運動の道場としていた芽生村塾の跡である。

明苑中学校跡(花月町二丁目五番)

(滝川市史跡第五〇号 昭和六十三年度標柱建立)

終戦後の新学制実施に伴い、昭和二十二年五月一日町立滝川第二中学校として発足し、本校は第三小学校、分校は第四小学校(現東栄小学校)の校舎一部を仮校舎として開校した。

昭和二十四年四月十日、新校舎第一期工事は九分通り完成したが

不慮の災害で全焼し、再び校舎建築にかかるなどの不幸な事態があった。昭和二十六年四月、第三期工事が竣工したのを機に明苑中学校と校名を変更した。その後、学習面はもちろん、文化、体育の面でも活躍し空知の有名校としての評判が高い。

前校舎建築後三十年近く経ち、校舎の老朽化と校地の狭隘のため昭和五十五年^{（昭和五十二年）}に新町四丁目^{（二の坂）}に新校舎が完成し、東栄中学校と統合して現在に至っている。

6 宗教に関する史跡

屯田兵村遙拝所跡（二の坂町東四丁目 第二小学校グラウンド南側）

（滝川市史跡第二十号 昭和五十二年標柱建立）

屯田兵の心のよりどころとして、また開拓守護の神として、明治二十三年移住間もなく二の坂東側の小高い場所（現第二小学校敷地）に遙拝所が建立された。はじめは兵村の遙拝所ということであったが、番外地住民の希望もあり、滝川全村の遙拝所として諸神の霊をまつり、村の発展を願ったのである。

御手洗川跡（二の坂町東三丁目 滝の川公園内）

（滝川市史跡第二十一号 昭和五十二年標柱建立）

屯田兵村遙拝所があった場所は、巨木うっ蒼として深山幽谷と変わりないところであったが、遙拝の祠も建ち、炊煙のにぎわう沃地と拓けていった。遙拝所の東からは清流が流れ、二の坂台地の麓を通り石狩川に注いでいたが、祠に詣でる人は、まずこの流れで口を

すすぎ、手を清めたところからこの名が付けられたと言う。

現在、滝の川公園の中を流れている深沢川の当時の呼称である。

空知神社跡（明神町一丁目六番 平和公園内）

（滝川市史跡第三十二号 昭和五十六年標柱建立）

明治二十八年、山形・大分県人ら移住民の敬神思想に比べると村の発展を願って祠を建てたのが空知神社のはじまりである。村全体に神社創設の気運が高まり、一の坂に滝川神社が建立されたから、この神社は一旦衰微したが、市街地有志の努力により稲荷神社として再興し遊郭地区などを中心に隆盛した。その後、沿岸神社・沿岸相馬神社と名称も変わったが、現在は空知交通神社と称し、空知自動車学校（空知町三丁目）用地内に移築され「交通守護の神」他二柱の神を合祀し、交通事故絶滅の祈願成就をめざしている。

滝川神社発祥の地（二の坂町西三丁目 灌漑溝用地）

（滝川市史跡第十一号 昭和四十九年標柱建立）

明治二十三年、開拓守護の神として二の坂丘上に諸神を祀る遙拝所が建立された。これが滝川神社の前身であり、滝川神社は、明治三十年この碑のある少し下方に本殿が建立された。市街地の発展に伴い、現在の明神町と一の坂町に、二の坂神社の遙拝所がそれぞれ造営されたが、明治三十六年滝川神社を現在地に奉遷し、他の二遙拝所も合祀された。これが、現在の滝川神社である。

忠魂碑の跡（二の坂町東三丁目）

（滝川市史跡第四十六号 昭和六十一年標柱建立）

明治三十七・八年の日露戦争では滝川・江部乙両屯田兵も召集され、満州や北韓の地に出征、戦闘に参加し多くの戦死者をだした。

（滝川地区では屯田兵一〇名、屯田兵以外五名、江部乙地区では屯田兵二二名、以外四名で、両地区合計四一名であった）。

滝川村では戦争の犠牲者として遠く異国の地で没した多くの戦死者を慰霊するために、明治三十九年五月五日、二の坂練兵場において合同村葬を挙行し、村民あげて深く追悼の意を表した。その後、明治四十二年江部乙が分村以後、両村共に忠魂碑を建立し、国に殉じた英霊を顕彰、慰霊する行事を毎年実施してきた。

滝川地区では、在郷軍人滝川分会が中心となり、寄付を募り大正三年九月、二の坂練兵場（現滝の川公園入口）に忠魂碑を建立慰霊に つとめた。その後、大正十四年七月、この慰霊碑を滝川神社に移している。なお、江部地区では大正二年に在郷軍人江部乙分会が中心となり江部乙神社境内に慰霊碑を建立し現在に至っている。

相馬神社跡（空知町三丁目三番）

（滝川市史跡第四十八号 昭和六十二年標柱建立）

神社開設以来百年たらずの中で、これほど多くの変遷のあった神社は珍しい。現在は空知交通神社として、その跡をとどめてはいるが、その縁起は明治三十年に遡るのである。二の坂遥拝所を一の坂に奉遷し滝川神社を建立する問題が紛糾した挙句、市街地有志が諮って明神町一丁目に祠（空知神社）を建てたのがこの神社の発端となる。

その後、神社問題も円満の裡に解決し、明治三十六年一の坂に滝川神社を建立したため、明神町の社祠は衰微の途を辿ったが、これを遺憾とする有志が集い、私財を投じて明治四十四年に京都伏見稲荷神社の分霊を奉遷し「稲荷神社」と呼称し、遊郭地区を中心に、

市街地の一部、空知太・砂川・新十津川方面の崇敬者により運営、隆盛をきわめた。その後、市街地の急速な発展により、憩いの場としての公園設置の必要性から大正初期に移転、相馬妙見中村神社の分霊を合祀して「稲荷相馬神社」とその名前を変えた。

戦後、諸般の理由から、昭和二十二年「沿岸神社」、更に「沿岸相馬神社」としての変遷があり、最終的には昭和四十一年に、香川県善通寺市の日本一社交通神社の分霊を合祀、空知町三丁目空知自動車学校用地内に社殿建立遷座し、「空知交通神社」として現在に至っているのである。

出雲神社跡（江部乙町西十八丁目）

（滝川市史跡第四十九号 昭和六十二年標柱建立）

明治三十二年ごろ、当時この地方の主要農産物である小豆・菜豆等に害虫がおびただしく発生し、移住後日の浅い農家は適切な予防法を知らず、蔓延するにまかせ困却し疲弊するに至った。

そこで屯田兵共有財産の共有地に入植した小作人らが害虫駆除する方法を協議した結果、当時音江村須麻馬内部落の有志とはかり、出雲神社に害虫駆除するため神霊を受けたが、鎮座所がないため、巖沢神社に合祀したところ、神徳があらわれたものか害虫は急激に減少したのである。

しかし、巖沢神社の御神霊は天照大神であり合祀が許されないため、明治三十五年十八丁目の屯田兵共有財産三反歩の寄付を受け、ここに奉遷して農民永久の守護神として奉斎してきた。これが本神社の縁起である。大正十三年神殿を改築祭典を続けてきたが、昭和

四十七年江部乙神社に祭神を合祀して現在に至っている。

7 産業・経済・その他に関する資料

帝国製麻株式会社滝川製線工場跡(緑町四丁目二番ふれあい広場内)

(滝川市史跡第二十二号 昭和五十二年標柱建立)

帝国製麻株式会社は、日本製麻(株)と北海道製麻(株)が明治四十年合同し新設された会社である。大正五年、現在の滝川高校の敷地と、その西側の土地に滝川製線工場が建設されたのであるが、その敷地は二三町五畝(約二三ヘクタール)に及び、工場も当時滝川では誇るべきものであった。しかし、この工場も時代の推移に伴い亜麻の生産が減退、原料集荷が困難となり、大正十四年で閉鎖のやむなきに至った。

明治二十三年、屯田兵が移住して以来、大隊本部では各屯田兵村の前例にならない栽培の容易な亜麻の生産を奨励した。その結果、翌二十四年の亜麻生産量は一万六、七一九斤(約一〇・〇三トン)に達した。特に、明治三十年ごろに新十津川村に製線工場が設立されてからはいっそう生産量が増えた。一時夜盗虫の大発生により生産中止したこともあったが、大正三年第一次世界大戦がぼつ発後、急激に需要が増加し、価格も暴騰したため再び生産を開始、大正五年には作付面積五三〇町歩に達し、生産高も三五万斤(約二一〇トン)と飛躍的に増大した。こうしたことから大正五年に滝川に製綿工場が設立されたものと思われる。しかし、この好況も長くは続かなかった。

大正七年ドイツの降伏により世界大戦が終わり、その後世界的な

不景気が到来、また一方では、大正十年空知土功組合灌漑溝工事が完了し、音江・江部乙・滝川の農地が水田耕作に切り替えられるにつれて亜麻の生産は減り原料の集荷が困難となったため、この製線工場も創業以来一〇年を経ずして閉鎖のやむなきに至った。

旭川電気株式会社滝川火力発電所跡(栄町一丁目一番株式会社ほくさん敷地)

(滝川市史跡第二十三号 昭和五十三年標柱建立)

滝川で初めて電灯がともされたのは大正三年九月一日のことで、それも栄町の一部に過ぎなかった。市街地区ではその前の年から、火力発電所を新設しようとする気運があったため、滝川の点灯権を獲得しようとしていた旭川電気株式会社が、大正三年三月から工場を建設したのである。翌大正四年には、砂川町や新十津川の一部にも送電を拡張した。電灯の便利さを知って点灯を希望する人が意外に多くなったので、大正六年富士製紙株式会社電気部に経営を移し電力を増加した。大正七年八月には、野花南水力発電所が竣工運転を開始し、滝川・砂川・新十津川の事業区域を譲り受けて経営していたが、大正八年富士製紙電気部が独立して不二電気株式会社と改称し、滝川火力発電所は閉鎖された。なお、大正十年には各電気会社が統合して北海道電灯株式会社が設立され、従来の営業を受け継いでいる。

私立滝川病院跡(一の坂町東一丁目五番)

(滝川市史跡第四十三号 昭和五十九年標柱建立)

滝川の市街地区開業医は、明治三十年三月に屯田一等軍医正大竹康造(後に一級町村制の初代村長と初代町長を勤めた)が官を辞し、広小路五丁目で診療にあたったのが最初である。その後、明治時代に三人の

医師が来滝開業しているが、この中で明治四十一年に一の坂で開業した門山周通は滝川で初の町医として嘱託されており、また昭和六十二年のNHKテレビ小説「チョッコちゃん」の原作者黒柳朝の実父であり、ドラマ中の北山医師のモデルでもある。

この私立滝川病院は、現在の総合病院的存在で、一般開業の病院としては規模、設備等すぐれ、大正二年版の滝川町発展史にも「田舎の病院としては立派なるものなり」と評している。

創設者は新十津川村下徳富の玉置里見で、明治四十五年三月に開業した。建坪三一四・五坪、患者収容定員三二名、医師二名、調剤師一名、看護婦六名、その他五名の合計一四名の陣容であった。

大正元年末の調査では、入院患者二六八名、外来四、三八〇名という盛況ぶりであった。また、その経営も当時の病院では余り例のない株式会社組織で、玉置里見が代表であった。

開業後数年は順調であったが、大正六年運営上支障があつて、病院を閉鎖、建物は売却されるに至つた。なお、最後の病院長であつた寒河江巧が滝川病院の名称を受け継ぎ、広小路八丁目（現本町二丁目五番）で開業したが、創設者の玉置は翌大正七年に一家を挙げてブラジルのサンパウロに移住した。

江部乙屯田兵村桜並木跡（江部乙町東九丁目熊穴川付近）

（滝川市史跡第四十七号 昭和六十一年標柱建立）

国道十二号江部乙町九丁目の信号から東に五〇〇メートル進んで右折すると、ゆるい下り坂があり、その降り口の右側にこの碑が建っている。この東裏通りと言われる道路の両側に桜並木があつた。

この桜がいつ植えられたかについては、今はそれを知る人もなく定かではない。一説には、明治二十七年の兵村移住した時に、各兵屋の入口に二本ずつ植えたものと言うし、また、ある人は、日露戦争の凱旋記念として明治三十九年に植えたものだとも言っている。

確固たる記録もなく、今は屯田兵時代に植えられたものであるという以外に知るすべはない。とにかく、明治の末から昭和十年代までの間、毎年春になると道の両側に桜の花のトンネルが美しく、近在郷から大勢の花見客で賑わつたとは古老のお話である。

また、近くには熊穴川の清流があり、ざりがにや魚も多く、子どもたちの格好の遊び場でもあり、北辰小学校の春の遠足場所でもあつたようである。今は、その桜も老化してその姿もなく、年を経た巨大なオンコの下に、桜並木の跡を示す石碑が見られるだけである。

なお、郷土の生んだ日本画の巨匠で、名誉市民第一号でもある、岩橋英遠画伯が、故郷の桜並木が懐しく、今一度、故郷に桜並木を造りたいと多額の寄付をし、市、並びに地元有志が一体となって、丸加山を中心とした場所に桜を移植する計画が進んでいる。

仁木他喜雄家跡（東滝川町JR東滝川駅前）

（滝川市史跡第五二号 平成元年度標柱建立）

仁木他喜雄は、明治三十四年十一月十四日、当時の札幌郡篠路兵村で、父与恵蔵、母他喜の長男として生まれた。その翌年、一家は東滝川に移住し、父は小泉農場支配人の傍ら農業に従事した。

他喜雄は家庭の都合で、札幌の白石小学校と幌倉小学校（現東栄小

学校)に在籍したことが記録に残っている。小学校四年の時、母を失い、家業を助け、幼い弟妹の面倒をみたりして苦勞したようである。

小学校五年で中退し、札幌の小泉商店の店員を経て帰郷し農業に従事したが、生来の音楽好きから大正三年に音楽家を志して滝川を離れた。小樽の森音楽学校に学んだ後、欧米航路の客船バンドに加わり本格的なジャズ楽士となる。その後、山田耕作・近衛秀麿等の知遇を得て、新交響楽団(N響の前身)に入り、更に日本コロムビアの専属として歌謡曲の作曲、編曲に従事し、数多くの作曲をしている。数多い作曲の中で、上海夜曲、別れても、高原の月、悲しき竹笛などが有名であるが、特に昭和十五年に発表された「めんこい仔馬(サトー・ヘチロー作・唱二葉あき子)」は、当時全国を風靡して愛唱されたものである。昭和三十三年東京で死去。

△資料 仁木他喜雄顕彰歌碑建立記念コンサートのパンフレット
及び、土井恒隆調査資料より▽

こうした郷土出身の著名な作曲家の存在を知った東滝川の住民は仁木他喜雄を顕彰すべく、仁木他喜雄顕彰歌碑建立期成会(会長井上正雄)を組織し、平成二年の滝川市開基一〇〇年記念の協賛事業として有志から寄付金を募り、また、北の生活文化振興事業としての補助も得て、東滝川駅前に仁木他喜雄顕彰歌碑、通称「めんこい仔馬の碑」を建立した。歌碑は、仁木他喜雄と親交のあった俳優の森繁久弥が碑銘を揮毫し、めんこい仔馬の歌詞は二葉あき子が書き、その下に楽譜も彫りこまれており、押しボタンによって内蔵された

テープでメロディが流れるようになっていた。なお、除幕式には他喜雄とゆかりのある二葉あき子も参列している。この歌碑建立の発端となったのは、郷土史家の土井恒隆の史跡掘り起こし活動によることも記録に留めたい。なお、歌碑のデザインは、東栄小学校教頭川西勝になるものである。

第三節 記念碑・記念像等

第一節の滝川市文化財や、第二節の史跡標柱のほかに、市内には公共団体をはじめ民間・宗教団体あるいは個人が建立した記念碑や記念像、モニュメントなどが数多くある。

これらは、いずれも滝川市発展の過程を探るうえからも貴重な史跡である。現市史上・下巻には、こうした史跡について各編章節の中で関係した分についてその都度とりあげ記載しているが、まとめた記述はない。本巻では、これら史跡などを一括してとりまとめ、今後の史跡研究の手がかりとなるようつとめた。

また、本節では、農業関係を除いて集録し、その分類も地域別として史跡めぐり、観光などの便宜をはかった。なお、農業関係については、その数も多いので第四節に集約している。

1 空知太地域

国木独歩の碑 滝川公園の中央、池のほとりに建てられてい